

承認第4号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和5年6月13日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 吉 井 誠

専第4号

令和5年度 西原村一般会計補正予算（第1号）

令和5年度西原村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,305千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,368,687千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月25日 専決

熊本県阿蘇郡西原村長 吉井 誠

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		494,560	5,305	499,865
	2. 国庫補助金	231,655	5,305	236,960
歳入	合計	5,363,382	5,305	5,368,687

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,176,135	5,305	1,181,440
	2. 児童福祉費	514,725	5,305	520,030
歳 出	合 計	5,363,382	5,305	5,368,687

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	494,560	5,305	499,865
歳 入 合 計	5,363,382	5,305	5,368,687

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	1,176,135	5,305	1,181,440	5,305	0	0	0
歳出合計	5,363,382	5,305	5,368,687	5,305	0	0	0

(歳入)

(款) 15. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 民生費国庫補助金	22,540	5,305	27,845	2. 児童福祉費国庫補助金	5,305	子育て世帯生活支援特別給付金事務費	1,205
						子育て世帯生活支援特別給付金事業費	4,100
計	231,655	5,305	236,960				

(歳出)

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 児童福祉総務費	159,310	5,305	164,615	5,305	0	0	0	3. 職員手当等	250	時間外勤務手当	
								10. 需用費	168	消耗品費	
								11. 役務費	100	通信運搬費 手数料	94 6
								12. 委託料	687	システム改修委託料	
								18. 負担金、補助及び交付金	4,100	子育て世帯生活支援特別給付金・国費分	
計	514,725	5,305	520,030	5,305	0	0	0				